

令和5年版環境白書

第1章 人と自然との共生の確保

1. 生物多様性の保全

(2) 優れた自然の保全

③ 天然記念物を県民の貴重な財産として保護（オオサンショウウオ及びその生息地など）

(1) 事業目的

文化財保護法を適切に運用し、特別天然記念物オオサンショウウオの個体の保全及び生息環境の維持に取り組んでいます。

(2) 取組状況

令和4年度は、オオサンショウウオの一時捕獲・移動や生態調査等の現状変更許可申請18件について指導・助言などを行いました。

【担当課】

| | |
|----------|--------------|
| 所属名 | 問い合わせ先 |
| (主) 文化財課 | 0852-22-5880 |